

親の教育活動が子供の自己効力感と選挙離れに与える影響

要約

民主主義システムの根幹をなすといっても過言ではない選挙制度であるが、昨今の日本ではこの選挙制度について、特に若者の選挙離れが加速していることが一つの重要な社会問題となっている。この若者の投票率低下を食い止める対策については、日本の政府全体で様々な方法が考案され、直近で言えば18歳選挙法などが政府によって立案されているが、多くの有識者が既に先行研究において指摘をしているように、はたして抜本的解決になっているのかについては残念ながら疑念が残る。そこで本稿では、この解決策を探るべくして、若者の根本的な意識に対して着目をし、選挙への投票行動という経済行動に対して、若者の自己効力感という世界観が有意な影響を及ぼしているのではないかと仮説をたてた。そして、その仮説を検証するために成年学生とその親に対してアンケート調査を行ってその結果を分析するとともに、親の教育行動が子供の自己効力感育成にどう影響するのかについても調査を行った。その結果、自己効力感と選挙への投票行動には有意な相関があることが確認され、「社会や組織で定められたルールを守る子」を子育ての際に重視した親の下で成長した子供は自己効力感が育まれたことや、「継続して努力を行える子」を子育て時に重視した親の子は自己効力感が育まれることなどといった分析結果が得られた。これより、いわゆる昨今の選挙問題の根本的解決を図るには、親の子育てに対して、何かの働きかけをすることが有効であると結論付けられた。

慶應義塾大学 大垣昌夫研究会

2015年9月

松野哲 井村亮太 島仁美 野出裕也

1. 序文 昨今の日本において、若者の選挙離れは一つの重要な社会問題として幾度となく議論

の対象になっている。直近で具体的な例を挙げるならば、2015年6月に、その対策の一つとして公職選挙法改正案が衆院本会議において、全会一致で可決され、2016年以降には18歳以下の若者が選挙権を有することとなったのが一例であろう。

しかし、この公職選挙法改正案（本稿では以後、18歳選挙法と表記する）をはじめとする政策によって、若者の選挙離れに歯止めがかかることとなると推測するのはあまりにも安易な考えであるといえる。

既に先行研究によって田辺（2014）が指摘しているように、若者の選挙離れは時代が進むにつれて加速している。この原因としては、世代が30代、20代と若くなるにつれて、投票行動に無関心な人間が増えていることが本著作において挙げられており、これでは18歳選挙法が妥当な解決策として政策になっている現状には疑念を呈さざるをえない。

では、仮にこれまでの政策や取り組みが問題の解決策としてはふさわしくないものであるとして、どのようにして問題解決を図るべきなのであろうか。

まず一つ目の解決策として考えられるのは、若者の選挙へのハードルをさらに下げることが挙げられる。選挙に投票できる年齢をさらに下げたり、インターネット上での投票を可能にしたりといった方法などがこれに当てはまるであろう。

第二に挙げられるのは、選挙離れを加速させて続けている若者の意識や性格についての変革を図る方法を考察することである。例えば、一般的に若者の意識ないし性格は、学校・家庭・地域・メディアによって決定されていることが一般的には言われているので、メディアでの情報伝達をより若者向けにすることなどがここに当てはまる。

そこで、前者については政治学をはじめとする研究が進んでいるため、本稿では触れないが、後者の若者の意識や性格について、そもそもどのような意識や性格が選挙離れに誘因しているのかを本稿では若者の「世界観¹」と定義して分析をしてゆくこととする。

本稿では、自己効力感²という一つの世界観が、若者の選挙離れという経済行動に対して影響を及ぼしているとの仮説をたて、実証分析（アンケート調査）を行い、回帰分析によってその仮説を検証した。

¹ 本稿では、世界観を Hibert(2008)が定義した「一つの人々の集団が生活を秩序づけるために用いている、現実の性質についての認識、判断、感情に関する、基礎的な仮定と枠組み」とする。

² 自己効力感とは、外界の事象に対し、たとえ個人単位であったとしても、己が関与することで情態を変化させることができると考え、具体的構想を勘考した上での自発的行動を重視する世界観と本稿では定義する。

2. 先行研究 行動経済学観点で選挙の投票行動に関する分析を行うにあたって、そもそも経済人が

選挙行動を行うのかについてであるが、この議論についてはブライアン・カプラン（2009）の解釈を先行文献として用いることとする。

カプランは本著書内において、合理的な判断をするはずの経済人が自らの余暇を消費して投票所に行き、政策を採択しよう、政治をより良くしようとする原因として、投票者が民主主義下において合理的に非合理的な意思決定を行うことを挙げている。

また、本稿で積極的に用いてゆく自己効力感という世界観の定義については、Jerusaïem & Schwarze（1987）の定義づけを参考にした。Jerusaïem & Schwarze は自己効力感を「ストレス状況を判断する手だてである」と述べ、それを踏まえたうえで、「ある状況を変化させる手段を遂行することに対する自己評価で、遂行できるという確信の程度」と定義した。本稿では、この Jerusaïem & Schwarze が定義した自己効力感を、世界観的解釈になるように変化した。なお、この結果として定義された本稿における自己効力感については、脚注2にて前述した自己効力感の定義を今一度参照されたい。

3. 研究方法

2015 年 8 月現在において、国政選挙への投票資格を有する 20 歳以上の成年学生に対して、Google のアンケート機能を用いて、インターネット上でアンケート調査を行った。（アンケート内質問項目については第9項の付録に詳細を記したのでそちらを参照）ま

た、このアンケートに回答してもらった若者の片親ないしは両親に対して、3. 1 同様にインターネット上でアンケート協力依頼をした。（このアンケート内質問項目についても、同じく第9項の付録に詳細を記している。）最後に、収集したこのアンケート結果について、親の教育方針と子供の自己効力感との関係、親の教育方針と子供の性格育成の関係、子供の性格と自己効力感の関係、自己効力感と若者の選挙離れの関係、若者の選挙行動と親の教育方針の関係、と計5つに関してその相関関係を回帰分析した。なお、親子データを一致させるに際しては、此方が予めより準備していた 1～150 までの番号を、直接親子ペアに冒頭の番号入力で打ち込んでもらった。

4. データアンケートの結果については、下記の表およびグラフを参考にしてほしい。

表 1. 重回帰分析の結果

変数	推定値	t 値
定数項	59.096	6.415
話し好き	-0.042	-0.57
冒険的	0.274	2.959

周りに合わせる	-0.097	-1.147
我慢強い	0.029	0.376
几帳面	-0.22659	-2.601
責任感のある	0.206	2.685
冷静な	-0.111	-1.394
温厚な	-0.038	-0.516
発想力のある	0.023	0.173
感受性のある	-0.217	-2.346

表 2. 重回帰分析の結果（親の育て方×子供の性格（冒険的））

変数	推定値	t 値
定数項	30.575	1.693
継続して努力ができる	-0.073	-0.55
周りの意見を尊重できる	0.135	0.744
どんな子にも優しく接せる	-0.105	-0.745
周りを引っ張っていける	0.038	0.221
ルールを守れる	-0.074	-0.479
課外活動にも打ち込める	0.003	0.02
周りから人気のある	0.1	0.413
妥協しない	-0.037	-0.238
様々な知識を持つ	-0.238	-0.837
自分の意見を言える	0.083	0.544

表 3 親の教育方針と子の選挙行動との関連性

説明変数	被説明変数	係数	P 値	有意水準
「社会や組織で守られたルールを守る子」を子育て時に重視	国政選挙にどの位の割合で参加しますか	0.120167	1.83E-06	*** 3

³ 有意水準 1 %未満を意味している。

表 4 親の教育方針と子の自己効力感との関連性

説明変数	被説明変数	係数	P 値	有意水準
「継続して努力を行える子」を子育て時に重視	あなたは自己効力感がどのくらいありますか	0.90465 3	7.20E -02	* ⁴

5. 研究結果

A 親の育て方と子供の性格の関係について 先行研究にもあるように、親の育て方が子供の性格に及ぼす影響はほとんどないことが確認された。

が確認された。

B 子供の性格と自己効力感の関係について

結果項の表 1 の t 値からも読み取れるように、自分の性格が「冒険的」ないしは「責任感がある」と回答した子供は、高い自己効力感を持っていることが回帰分析により分かった。

C 自己効力感と選挙離れの関係について 自己効力感が高ければ高いほど、選挙における投票行動に積極的であることが回帰分析によって示された。

析によって示された。

D 選挙行動と親の教育方針との関係について 結果の項の表 4 から示されたように、社会や組織で決められたルールを守ることを

教育活動において重視するか否かという親の教育行動指針は、国政選挙に行くかどうかという子供の選挙行動に、強く関わっていることが回帰分析によって分かった。

この他にも、「投票時に候補者についてどれほど調べますか」と親の教育行動指針「社会や組織で定められたルールを守れる子」など、計 40 通りの中から 6 通りの組み合わせにおいて有意な結果が得られた。

E 子の自己効力感と親の教育方針との関連について 表 5 から分かるように、子の自己効力感と親の教育方針との関連については「あなた

は自己効力感がどの位ありますか」と親の教育指針「継続して努力が行える子」の 2 つにおいて有意な結果が得られた。

なお、この 2 つの関連性については、10 通りのパターンの内、有意な結果が得られたのは表 5 の 1 通りのみであった。

⁴ 有意水準 10%未満を意味している。

6. 考察 第一に、今後の日本社会における選挙問題の進展についての考察であるが、まず昨今の

若者は、「若年層は安定志向が進み、平穩無事に暮らしたいという若者が増えてきているのに対して、高齢層では変わらず自分の可能性を試したいと考える人が多い」（朝日新聞、2014）と先行調査にもあるように、自己効力感に繋がると本研究の分析内にて結論付けられた「冒険的」や「責任感がある」が低下傾向にあることが示されている。であるからして、本研究で得られた回帰分析結果より、自己効力感が選挙離れに有意な影響を及ぼすのであるならば、仮に18歳選挙法が導入されたとしても、自己効力感低下に対しての根本的解決策にはなり得ていないことが了解できるからして、若者の選挙離れという社会問題が解決されるとは一概にいえないと考えられる。（無論、選挙に投票できる母体数は、20歳から18歳へと年齢を下げることによって増加するので、本研究結果が18歳選挙法の非妥当性を示しているものであるとは言えない）

また、前述した本稿の研究結果より、選挙離れという社会問題の解決にあたっては、若者に対してのアプローチとして若者の自己効力感への積極的な関与、すなわち自己効力感育成に深い連関を持つ積極性や責任感養成に対しての働きかけを行うべきであることが考察できる。そしてこれと同様に、子育てを行う親に対して、その教育行動への働きかけを行うことも、選挙離れを解消する方法の一つであると言えよう。

7. 結論 アンケートを回帰分析した結果、冒頭で設定した、自己効力感が若者の選挙離れに寄与

するという仮説は正しいということが確認された。また、その仮説が正しいことから、18歳選挙法をはじめとする政府の政策は問題の抜本的解決に成り得ていない可能性があることや、若者の選挙離れを止めるには、若者の自己効力感を向上させるために積極性や責任感の養成といった方法を、子育てを行う親や若者自身に直接とる必要性がある。

8. 参考文献

- ・ 田辺俊介, 2014. 民主主義の「危機」－国際比較調査からみる市民意識－. 勁草書房, 38.
- ・ 大垣昌夫, 2014. 行動経済学 - 伝統的経済学との統合による新しい経済学を目指して - . 有斐閣, 194.
- ・ 山本登, 岩元澄子, 原口雅浩, 2012. 青年期における未来展望と進路選択に対する自己効力感および一般性自己効力感との関連. 久留米大学, 2.
- ・ Schwarzer, R. & Jerusalem, M., 1995. Causal and control beliefs. Measures in health psychology, 35-37.
- ・ 野瀬輝彦, 2014. 若者は安定志向、シニアはチャレンジ精神 傾向くっきり. 朝日新聞.